会派行政視察報告書

周南市議会議長 福田 健吾 殿

令和6年8月14日

周南市議会公明党 会派代表 金子 優子

遠藤 伸一

江崎加代子

小池 一正

令和6年8月5日(月)から8月6日(火)迄、会派公明党で下記内容の調査に 島根県津和野町・島根県益田市・島根県浜田市に出張しましたので、 その概要と所感を報告します。一記一

- 2. 日時 令和6年8月5日(月)から8月6日(火) 1泊2日 視察先 8月5日(月) 島根県津和野町・益田市8月6日(火) 島根県浜田市
- 2. 出張者 金子 優子、遠藤 伸一、江崎加代子、小池 一正
- 3. 内容
- ・津和野町 買い物支援センター(公営民営スーパー)の概要と現地視察
- ・益田市 ふれあい収集について
- ・浜田市 移動期日前投票所(車)の導入について ※日程詳細~別紙報告書及び添付資料のとおり

【周南市議会公明党】会派視察報告書

報告者 小池 一正

津和野町役場本庁舎第5会議室 8月5日(月) 10時30分~

【対応説明者】 津和野町つわの暮らし推進課

【調査事項】 買い物支援センター(公営民営スーパー)の概要と現地視察

【所感】

平成 17 年合併時人口は、約 1 万人。5 年後の平成 22 年に 8500 人、その 5 年後の平成 27 年に 7600 人まで減り、5 年で 1 割ずつ人口が減る状況。現在は 6500 人。

高齢化率も平成17年で38.6%、5年後に41.6、平成27年に45.3%。人口減少・高齢化率も高くなる一方、運転免許返納者の増加は続いており、令和4年度高齢化率は50%に推移した。視察の研修では、テーマ「買い物困難者への対策・津和野町の施策」の経緯を伺う。

平成29年11月シャープ株式会社と連携した斬新なテレビ ON/OFF 信号を親族にメールする見守り支援サービスとテレビ電話で注文する買い物代行支援サービスの実証実験が開始された。町長の方針で、平成30年11月登録顧客20名から運営は、第3セクターに委託し、本格稼働を行ったものの、令和4年4月より見守り支援サービスが変更になる。その理由は、インターネット利用料金の負担、ブラウザサポートが終了する流れでシステム変更また必要な経費負担がかかることになったことである。従来の自動安否確認からスタッフによる直接電話への対応する方法に切り替わる。令和6年3月に従来のサービスは終了し、新体制へ移行する運びになる。ちなみに終了時の登録者数は72名。顧客の平均年齢は80歳であった。販売額は令和5年度の最終販売額は920万円であった。

令和6年竣工した地域活性化複合施設において買い物支援サービスを引き続き対応することになる。意向確認のアンケートにより移動販売サービスと併せて2本立てで開始する。

新施設の建設費は、4億8300万(内建物約3億)、株式会社丸久に運営管理者として委託。 指定管理料は0円。施設には、交流スペース(キッズ)を備え、学校・保育園・老人ホームなど

町内9施設の給食センターに食材を配送する配送センターを含めて機能している。 買い物支援サービスは、令和6年7月から配達料330円/回、事務手数料300円/月、月~金の週5日で注文は電話かFAX、申込2日後の午後以降で配達。代金は口座引落。新体制4名。 町から委託料1700万を支払い運営している。今後、顧客数や配達頻度が上がれば更なる雇用の可能性もあるとのこと。今後に期待できる事業と感じた。時代の流れによる自治体の方針転換への決断の経緯も含めて、学ぶところがあった。

【周南市議会公明党】会派視察報告書

報告者 小池 一正

浜田市役所 第4委員会室 8月6日(火) 10時30分~12時00分

【対応説明者】 浜田市選挙管理委員会 事務局長

係長

【調查事項】 移動期日前投票所(車)の導入について

【所感】

移動期日前投票所の導入目的は、「近くに投票所がなくなり投票する機会を失うことをなん とか確保して行くこと」で始めたもので、投票率を上げていくと言うより、今ある投票所を維 持したいために導入した旨の説明があった。

平成 17年 10月、浜田市、三隅町、旭町、弥栄村、金城町 5市町村が合併した市であ り、現在は、選挙人名簿の登録者数 4 万 2264 人・在外選挙人名簿は 30 人の登録がある。 移動期日前投票所を1つと数えで、全体で7箇所の期日前投票所を設置している。

投票日当日に設置する投票所は、浜田市全体で 68 か所。開票所は、1 箇所。

期日前投票所の設置状況は、浜田地域での1箇所は、法令で定めた朝8時半から夜の8時 まで、残り4箇所では、土曜日前までの期間の1週間、朝8時半から夜7時まで1時間短 縮している。他に若い世代への啓発として島根県立大学浜田キャンパスに1日を指定日に 12 時から夜 5 時まで設置。

投票日当日の投票所の開設状況は、市内全体で68か所。うち25か所は、投票時間を1時 間短縮して夜の7時まで。残りの43箇所の投票時間は、2時間短縮して夜の6時まで設 置。投票時間帯を短縮する工夫で、効率的な運営をしておられた。

投票所を統合する考え方は、人数が少ないから減らすのではなく人口密集地で隣の投票 所が近くにあるなど考慮して統廃合していった経緯の説明があり、平成17年、合併した 当時の投票所は 105 か所。平成 22 年には 78 か所まで減る、平成 28 年には 70 か所。令和 3年には、協議する中で地元の要望により、現在の68か所となる。

移動期日前投票所にする方法に至った経緯・背景は、期日前投票所の普及と投票日の投 票する人がだんだん減ってきたこと。対象の投票所における有権者数が非常に少なかった こと。投票立会人不足の問題等あり、地元と協議する中で、統廃合の話が出てしょうがな いという地元の意見であった。対象の投票所は、全て山間部の方に位置しており、統合先 の投票所までの距離が非常に遠く、交通の手段確保も難しい。投票率も、非常に高い地域 であり、投票率低下が懸念されることから、投票機会を図るべく移動期日前投票所を導入することで検討された。

投票所までの送迎・移動手段の確保による代替策を考えたが、対象地域は山間部で道も狭く、公共交通も整備されてないため適さないとの判断で、当初は、巡回式の期日前投票所に着目したが、全ての選挙関連設備を車に乗せ、次次の投票所まで移動し、設営、撤収を繰り返すため、大掛かりな準備と多くの人員が必要になる。人員の削減と効率的に移動し、また使用する車がそのまま投票所として利用する発想が生まれ移動期日前投票所の導入に至った。導入できた平成28年は、「投票の便宜のために必要措置を講じる条文」が追加され、公職選挙法が大きく改正された年でもあり、島根県の選挙管理委員会を通じ、総務省に問い合わせ、公職選挙法にある投票所の設備に不備がなく、投票の秘密保持が保たれるのであれば、車を投票所として設置することが可能という回答を得て、課題が解決できた。また現在、他の市町村で導入している、住民情報のシステムを備えたマルチタスク車両を導入し、より効率的な投票移動期日前投票所を運営しているところもあるようなので、今後、周南市が移動期日前投票所として導入される際には、様々な自治体事例を参考に検討される方が良いのではないかとのご意見も頂いた。

浜田市では、投票所を統廃合する視点から誕生したこの事業経緯も含めて、周南市も今後の投票所の在り方・方向性を考えていかなければならないと感じた。

【周南市議会公明党】会派視察報告書

報告者 小池 一正

益田市役所 3 階 第 3 会議室 8 月 5 日(月) 15 時 00 分~16 時 00 分

【対応説明者】 益田市環境衛生課 課長補佐

係長

主任

【調査事項】 ふれあい収集について

【所感】

居住地区のごみステーションまでごみを搬出することが困難な世帯(要支援者、要介護 者、身体障害者、及び病弱者で構成される世帯)について、戸別訪問による声掛け(安否確 認)とごみの搬出を支援するための収集を行うことにより、当該世帯の生活支援と居住環境 の向上に資する目的とする事業の説明を伺う。昭和 62 年まで個別回収からステーション 方式の回収に移行、一部の地域10世帯から始まり収集地域が広がる。平成16年11月 合併後、平成17年4月から名称を「ふれあい収集」へ変更し、また回収世帯の審査基準 の見直しを行い、対象世帯約80世帯。平成29年4月からシルバー人材センターへ業務 委託を開始する。対象世帯 135 世帯。令和6年4月1日現在、対象世帯282世帯とな る。収集班体制を A 地区 2 台(約 200 世帯)、B 地区 1 台(約 80 世帯)で回収している。 予算は、令和6年度1470万2千円となり対象者も増加傾向にあり、財源の確保を今後 の課題とされていた。またこの事業の対象者は毎月15日まで包括支援センター職員、ケ アマネジャー、民生委員等の意見者の意見を付し市の関係する担当者が意見者と共に申請 者宅に訪問調査を行い、毎月20日過ぎまでふれあい収集審査会で審査を行い可否の決定 され、決定事項の報告ののち翌月から可であれは、ふれあい収集が開始されるシステム (更新時期は、1年間)である。利用料は無料。但しゴミ袋価格に処理手数料が加算されて おり、610円/10枚 310円/10枚510円/10枚と各種類別に設定されている。収集車は、 軽自動車貨物を架装した車両であり狭い路地にも対応できる。市営住宅の高い階でも伺い 回収しているが、今後はごみ回収量の増加による運搬コストの増加が懸念されている。 全体的に丁寧にきめ細かな調査・審査を行い、決められた条件を設定して、持続的に事業 を行っておられるのは、すぐに真似できないことであると実感した。